

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第9回）議事概要

日 時 令和2年2月12日（水）14:00～16:00

場 所 市役所3階 3-3 会議室

出席者 仁川まちづくり協議会 綿 昭人会長
宝塚市高司小学校区まちづくり協議会 平石 美佐子会長
宝塚市良元地区まちづくり協議会 中 義昭会長
宝塚市光明地域まちづくり協議会 田村 幸雄会長
宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 加藤 富三会長
宝塚市西山まちづくり協議会 久保田 洋一会长
まちづくり協議会コミュニティ末広 豊田 茂男代表
宝塚第一小学校区まちづくり協議会 中谷 修会長
逆瀬台小学校区まちづくり協議会 石谷 清明会長
宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会 川上 操代表
宝塚小学校区まちづくり協議会 喜多 毅会長
売布小学校区まちづくり協議会 （代理）笹田 光治副会長（会長代行）
小浜小学校区まちづくり協議会 （代理）伊藤 峯夫副会長
安倉地区まちづくり協議会 岡本 康夫会長
宝塚市長尾地区まちづくり協議会 久保田 久男会長
中山台コミュニティ 畑中 康治会長
宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会 松原 孝彦会長
宝塚市西谷地区まちづくり協議会 二井 久和会長
市民交流部 古家部長、上田室長、新城課長
市民協働推進課 吉岡課長、山田係長 他
企画経営部 津田室長
政策推進課 湯川課長 他
学校教育室 羽田室長
総合防災課 嘉村係長 他
福祉推進室 吉田室長
障害福祉課 本田係長 他
関西総合研究所 宮本氏 他
OM環境計画研究所 大森氏 他
宝塚NPOセンター 馬越氏
傍聴6人

議事概要（要旨）

- 1 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第8回）議事概要の確認
各まちづくり協議会代表者により、宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第8回）議事概要の確認が行われ、ホームページへの公開が承認された。
- 2 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて
(1) 各まちづくり協議会代表者から、地域ごとのまちづくり計画のとりまとめ状況、総合計画への記載内容等について、ご報告いただいた。
概要については、以下のとおり。
【小浜】
ア 計画はほとんど完成している。

- イ 表紙には校区の地図を掲載する予定。
- ウ 地域の方を対象にした説明会を 3/1 に開催予定。

【一小】

- ア 2 月中旬まで住民の意見を募っている。2/20 に最終まとめを行い、その後、市に提出する。

【宝小】

- ア 提出に向けての最終調整段階である。
- イ 2/17 を締め切りとして、自治会回覧で概要版に対する意見を求めている。また、詳細版はブログを見ていただく形としている。

【仁川】

- ア まちづくり計画概要版を 3 月初めに全戸配布し、3/9～3/13 くらいまで意見を募る予定。

【良元】

- ア 1/25 に住民説明会を実施した。各基本目標に関する年間活動を動画にまとめてお見せし、課題と今後何をしたいのかを明確にしながら意見を求めた。

【ひばり】

- ア 計画書（抜粋）を全戸配布した。出てきた意見を検討した結果、特に変更する必要はないという判断となった。
- イ 2/13 に、最終的なまとめを行う予定。

【末広】

- ア 概要版等で地域の方から意見を求めた結果、4 人から意見が出てきた。その意見に対しては既に回答済み。ブログで公表することを予定している。
- イ 計画書もほとんど完成した。

【西谷】

- ア 昨年末、概要版を全戸配布し、1/20 を締め切りとしてパブリック・コメントを実施。
- イ 2/2 に住民説明会を実施。計画書を作成するだけで終わらず、しっかりと進めるようにしてほしい旨の意見などをいただいた。

【すみれ】

- ア 1 月に住民の皆さまに計画を示し、先週末までにコメントをいただいた。出てきたコメントについて、今週の月曜日に話し合い、若干の修正が必要となった。
- イ 来月の代表者交流会前の段階で最終的な読み合わせを行い、提出予定。

【中山台】

- ア 2/9 の評議委員会にて、まちづくり計画の案が確定した。
- イ 各 12 自治会に対し、計画書の素案をお渡しし、意見を募った。意見はあったが、各自治会に関する内容の意見であった。

【ゆずり葉】

- ア 計画の内容について、ゆずり葉だより 1/1 号に掲載して意見を求めた。出てきた意見については、1/22 の五役会で検討し、2/2 の役員会で最終版及び概要版の説明を行った。
- イ 3 月の五役会までに集計表の作業を行う。
- ウ 4/26 に総会があるので、事業計画の内容の中にまちづくり計画を含める形とする予定。
- エ まちづくり計画の実施担当を定めているので、今後はその方々を中心に進めていく予定。

【高司】

- ア 来週くらいから時間や場所を分けながら、説明会を実施していく。また、並行して、来週の委員会でも意見を聴きながら進めていく。

【売布】

- ア 計画書はほぼ完成している。
- イ 今週土曜日のネットワーク会議にて、概要版の説明と、リーダーの育成に関するア

ンケートを実施する予定。

【光明】

- ア 今まで取り組んできたことについて 12 月から 1 月にかけて再度意見をいただいた。
- イ 今月中に役員会にかけて、総合計画に掲載されるものについては 3/11 までに市に提出予定。
- ウ 本体の計画案もほぼまとまっている。これも 3 月の役員会で了解をいただいたら市に提出する。

【すえなり】

- ア 2/3 に、まちづくり計画案をホームページに掲載し、2 月末を締め切りとして意見をいただく。
- イ 2/29 と 3/1 説明会を実施する。
- ウ 3/15 常任評議委員会で最終決定する予定。

【西山】

- ア まちづくり計画案について 1/8 に策定委員の方に配布するとともに、ホームページにも掲載し、2/8 までを締め切りとして意見募集を行った。10 名から 17 件の修正や意見があった。
- イ 2/23 の第 11 回策定委員会にて確定予定。

【長尾】

- ア 1 月時点で完成した。2/18 の役員会で了承を得た上、市に提出する予定。

【安倉】

- ア 1/19 を締め切りとして、回覧板等で皆さんに意見をいただいた。5 件ほど意見をいただき、その意見について役員会で整理し、完成した。

(2) 意見交換

- ア 以前、まちづくり協議会代表者交流会で、まちづくり計画の印刷に対し、市が一部負担してくれると聞いたが、具体的にどれくらいの金額を負担していただけるのか。
→市：各まちづくり協議会から提出いただいた後、一定部数を市で印刷製本させていただく予定である。各まちづくり協議会で印刷いただき、市がその印刷にかかったお金を補助するという形は考えていない。印刷製本には時間がかかるので、まずはホームページに掲載することになる。印刷については、分量や費用等を検討し、また、代表者交流会でもご意見をいただきながら考えていく。4、5 月の代表者交流会でも説明させていただくことになると考えている。
- イ まちづくり計画資料欄に何を載せるかについては各まちづくり協議会で違うと思うが、資料も含めるとかなりのボリュームになる。今後、この計画書を残していく方法として、印刷やホームページ等様々である中、印刷物として残すものについて、添付資料をどこまで載せるか皆さんの意見をいただきたい。
- ウ 計画の本文で資料欄を参照しているところがあるため、資料欄が別となると困る。見直し結果を表にして資料欄に記載している。資料欄を含めて、計画書は全 16 ページである。
- エ 資料欄に別冊として箇条書きで記載する方法と、資料欄に内容をすべて記載してしまいう方法がある。ハードとして残すとなるとかなりの印刷量となる。皆さんのご意見をいただきながら調整する必要がある。
- オ 市が言う「一定部数」はどこまでの範囲を言っているのか。
→市：計画書本体や資料についての印刷が一定部数必要だと考えている。全戸配布できるような部数は予算上難しい。100～300 くらいになるのではないかと。カラーならもっと部数は少なくなる。
- カ 一定部数をもらっても、誰にどのように配布するのかをまちづくり協議会側で判断するのも頭が痛い。不公平が生じないようにしなければならない。
→市：市の予算の都合もあるので、4 月以降の代表者交流会で意見交換をさせていただけたらと思う。

- キ 添付資料を含めるとものすごい数になる。各コミュニティの考え方による。
- ク まちづくり計画に関するまちづくり協議会補助金を利用して印刷するのは問題ないか。
- 市：まちづくり協議会独自で印刷してもらった場合は、まちづくり協議会補助金の対象経費になる。
- ケ まちづくり協議会によって世帯数が違う。公平にやるには比率に従って配布してもらいたい。
- コ この点は、お金の問題だけでなく、実効性、住民のモチベーションとも関係する。次回また検討できたらと思う。
- サ 全市民に対する伝達方法を市としてしっかりと考えてほしい。
- シ 分厚い資料をもらっても住民は見えていない。大きな観点で分かりやすく書いたようなもの、まちづくり協議会の一番やりたいことを記載したようなものの方が浸透する。
- ス 第6次総合計画はどこまで配布されるのか。
- 市：3000部印刷を予定しているが、ページ数によって変更となる可能性がある。どこに配るかなどは決まっていない。
- セ 一般の人の目にはあまり触れないということ。そうすると、やはり1枚程度のものを集めて配布してはどうか。詳しいものはまちづくり協議会に問い合わせしてもらるかホームページを見てもらえばよいのではないかな。一定部数の一部に配ると不公平感が出る。
- ソ 検討してほしいのは、印刷の目的、つまり、誰に対して印刷物を作るのか。地域の中に浸透させる場合は1枚ものでいい。次回、もう一度話し合いたい。
- タ まちづくり協議会が動いて計画を立てたということを知らせることが必要。
- チ 3/11の代表者交流会の際、総合計画に掲載する各まちづくり協議会の計画を会議資料として配布してもらえたらと思う。いつまでに提出すれば市は間に合うか。
- 市：3/6まで提出いただけたら間に合う。
- ツ それでは、各まちづくり協議会は3/6までに市に提出いただけたらと思う。

3 第6次宝塚市総合計画（中間答申）について

政策推進課から、配布資料に基づき、第6次宝塚市総合計画（中間答申）について説明があった。

出た意見は以下のとおり。

【意見概要】

- (1) それぞれのまち協の基本目標と将来像が入るものは、本日提示されたものとは別に作成されるのか。
→市：今回示しているのは、基本構想の部分だけが中間答申としてとりまとめられている。皆さまにまとめていただいている様式は総合計画と同じ冊子に掲載される。
- (2) P12にある「具体的な取組の推進」や「進捗管理」のような書き方は今までなかった。これは、要するに、市の計画のみならず地域ごとのまちづくり計画についてもPDCAサイクルをまわすということ。私たちは、地域ごとのまちづくり計画についてどういう形でPDCAサイクルをまわすかについても総合計画に基づいてやっていかなければならないとの理解でよいかな。
→市：市民と行政が進捗管理をしながら総合計画を進めていくという整理で記載している。
- (3) 誰がいつまでにどのようにやるかというような管理目標は当然入ってくるのか。
→市：基本構想では大きな考え方だけをお伝えしているが、具体的に基本計画をどうまわしていくのかについては基本計画の中で書くことになる。
- (4) どれくらい進めることができたのかが見える化できる手法で願います。
- (5) まちづくり計画内にスケジュールが記載されているが、総合計画にはスケジュールの表のようなものはあるのか。

→市：基本計画の中で具体的な市の取組施策の整理をしているところだが、何年目にどこまでするのかを詳しく記載したものはない。細かな部分は実施計画や分野別計画の中でどう取り組んでいくのかを定めていくことになる。総合計画の中でそこまで書くことは考えていない。

- (6) 第5次総合計画の中身についてつかめていないところがあった。現在、次長級職員が地域に出てきてくれている。毎年チェックを行うためにはこのような職員が必要であるが、今後も市として出してもらえるのか。しっかりと検討してほしい。

- (7) 「タカラ ミライ ラボ」とは何か。

→市：基本構想を策定するに当たり、市民の方の思いを踏まえて策定するため、公募で集まった市民の方に提言書をまとめていただいた。こういったものを踏まえて考えたということが分かるように、今回の中間答申にはその抜粋を掲載している。審議会という位置付けではないが、ご意見をいただくために設定したワークショップである。

- (8) まちづくり協議会と「タカラ ミライ ラボ」と両方から意見を吸い上げているということか。

→市：直接的には提言書からということになるが、各まちづくり協議会で作成されている計画も見ながら作成しているので、両方からということになる。

- (9) 市：7月頃に、基本構想と基本計画について全体のとりまとめをさせていただき、パブリック・コメントをする予定である。その際にはまた説明させていただき、ご意見をいただけたらと思う。

4 宝塚市コミュニティ・スクールについて（学校教育課）

学校教育課から、配布資料に基づき、宝塚市コミュニティ・スクールについて説明があった。

出た意見は以下のとおり。

【意見概要】

- (1) 問題や課題をまとめられているのか。

→市：学校ごとに課題を把握しながら進めている。現時点では、市は全体分まで集約しきれていない。

- (2) 各学校で報告されるのか。

→市：年度内に学校ごとに報告される予定である。

- (3) 教育委員会が主導で動かされているので、学校教育課で取りまとめはされないのか。全体を把握し、どのような課題があるのかを学校教育課としてつかんでおく必要があるのではないか。

→市：集約し、来年度に報告したい。

- (4) 課題を踏まえてどうするかを考えていきたいので、できれば3月の段階でご報告いただきたい。地域代表の皆さんは、結果だけでなく、今後の話も把握をしておきたいのではないかと。

- (5) 地域の意見交換の中でコミュニティ・スクールについて質問があった。時々質問が来るので整理をしてほしい。

→市：どこまで整理できるかこの場では申し上げにくいですが、学校ごとにまとめているものを聴取し、課題等について整理していく。

- (6) 宝塚のコミュニティ・スクールと文部科学省のコミュニティ・スクールとは異なると思うが、両者の比較として、良かった点や悪かった点などを出していただけたらと思う。

- (7) コミュニティ・スクールを導入される際、「校長先生の経験によって中身が違う方向になってくるため、基本的な方針を教育委員会から校長先生に指導しておいてください」という話をした。ところが、資料を見ると、各学校で地域性があり異なっている。校長先生と地域側とは年齢差があるため、地域側も基本的には若い人にやってもらいたいと思っている。昔の話はつないでいく必要があるが、昔と今では現状

が違っている。それを理解しておかないといけない。その点についても考えていただきたい。

- (8) 令和2年度の導入校について、〇がないところはまだ検討中という形なのか。

→市：令和4年度を5年計画の最後の年としているので、計画的に進めるように教育委員会から指導している。

- (9) 〇がつかないところは何か理由はあるのか。

→市：詳しくは確認できていない。

- (10) 従来から、学校評議委員会が年3回開催されている。また、まちづくり協議会の運営委員会には校長先生や園長先生、民生委員も来ている。2つの会の機能を合わせ、新たに学校の先生に1~2人加わっていただくだけで学校運営協議会は立ち上がるのではないのか。

- (11) うちも同じである。心配はしていない。再来年度に立ち上げることになっている。

- (12) 早く実施した学校は、おそらく従来の学校評議委員会をそのまま行っているのではないのか。先ほどの2つの会の機能を合わせたものが本来の学校運営協議会の在り方ではないのか。早く立ち上がることがかえっていいのかという疑問がある。

- (13) 最初は校長先生が言い出さないと動かない。地域が始めることではない。校長先生に動いてもらうことが大事である。

5 すみれ防災スピーカーの運用開始について（総合防災課）

総合防災課から、配布資料に基づき、すみれ防災スピーカーの運用開始について説明があった。

出た意見は以下のとおり。

- (1) 音の大きさはどれくらいか。

→市：既に市内27か所では運用が始まっている。ミュージックチャイムは最小の音量で流しているが、訓練放送は最大音量で流している。有事の際は、最大音量となる。なお、防災スピーカーについては、「近くだからうるさい」ということではなく、近くでも遠くでも同じ音質で届く最新の高性能スピーカーを使用している。

- (2) 2/8に売布小学校に設置された。当初は、近所の公園に設置すると聞いていたが設置しないのか。

→市：「売布きよしガ丘公園」が資料から抜けている。また、資料に掲載の「宝塚第一小学校」については、「宝梅中学校」のスピーカーで補えるため、設置はしない。

- (3) 防災スピーカーの種類はどのようなものか。

→市：大型や中型、長距離型など、様々な種類のスピーカーがついている。市役所の屋上に設置しているのは、長距離スピーカーである。

- (4) 通常時と緊急時の音量の違いはどれくらいなのか。通常時(ミュージックタイム)の音量が小さいため、役に立たないという意見が出ている。音量をもう少し大きくしたらどうか。音量が大きいと言われた場合は、調整すれば良いのではないのか。

→市：当初、大きな音量で鳴らしたところ、市民の方から「音量が大きい」というご指摘をいただいたが、調整したい。

- (5) 従来の情報発信方法とどのように併用して使えば有効に使えるか。

→市：従来からは、「宝塚市安心メール」がある。基本的には、安心メールが一番早い伝達手段であるが、防災スピーカーから発信する内容は、他の広報ツールにおいても同内容の情報発信を行う。また、仕組みの中でJアラートと防災スピーカーが連動している。その際は、自動的に防災スピーカーから情報が流れるので、安心メールよりも早い可能性もある。

- (6) とにかく情報は様々な方法で流してほしい。

- (7) 防災スピーカーは、市内にくまなく聞こえることが大事。令和2年4月以降、聞こえが悪い場所があれば、位置を改めて考えてもらう必要があると思う。

- (8) とにかく聞こえることが大事である。

- (9) 4月に地域の自治会ごとに音の確認をする予定。とにかく聞こえることをアピールすることが必要。4/1は大きな音量で運用開始し、自治会ごとで確認し、調整をしていただけたらいいのではないかな。
- (10) 防災スピーカーで案内してもらったが、音量が小さいという意見が出ている。
- (11) 地域で設置した防災スピーカーがある。そういった地域のスピーカーも連動して同じアナウンスをすることになるのか。
→市：システム上、電波の周波数の違いがあり、即時に連携することは技術的に難しいが、連携は大切だと考える。
- (12) 停電の時はどうなるのか。
→市：48時間使用可能なバッテリーを積んでいるため、48時間以内であれば大丈夫である。
- (13) ごみ収集車が流している音楽の音量を参考に考えてはどうか。
- (14) 土砂災害警戒区域、浸水想定区域の住民に緊急の連絡をする必要がある。そのため、自治会の防災部会等で日常の勉強会をしないといけない。支援もしてほしい。
→市：地域の方に防災スピーカーのカギを渡して使っていただける運用も可能である。地域の方々と一緒にスピーカーを活用していきたい。
- (15) 防災スピーカー等だけでなく、人と人とがつながり、伝えていくことが大事であるので、地域で十分考えて、総合防災課とも連携してほしい。

6 宝塚市における地域生活支援拠点等の整備について（障害福祉課）

障害福祉課から、配布資料に基づき、宝塚市における地域生活支援拠点等の整備について報告があった。

出た意見は以下のとおり。

- (1) 民生・児童委員の方々とは従来から相談を受けられていると思うが、この仕組みの中には、含まれていないのか。
→市：今後も相談を受けていただきながら、地域生活支援拠点等につないでいただけたらと考えている。
- (2) 既存の仕組みとの連携についてはどのように考えているのか。
→市：障害者の方を全体で支えるための仕組みを「見える化」しようとしている。抜けている部分を補うようにしたい。
- (3) 地域の中で、障害者は高齢者よりも見えにくい。一方、障害者の方にとっては、地域の受け入れ体制ができていないと思われる。そのため、地域では、実際どのように体制を作っていくかという課題がある。市は、地域と話し合っ一緒に考え進めていく必要がある。話し合わないで連携はできない。令和3年度までのプログラムを作成いただき、もう一度スケジュールについて具体的にお示しいただけたらと思う。
- (4) 実情にマッチした制度を作ることが大事である。
- (5) 現場の声を聞くことが大事である。
- (6) 相談を受けるだけでは解決しない。具体的に課題が解決する仕組みを作らなければならない。
→市：従来、高齢者は「地域包括支援センター」、障害者は「市役所」や「相談支援事業所」がそれぞれ相談を受けていたが、現在、複合的な課題も出てきているため、全体で解決できるという意味で「相談」と表現している。
- (7) 拠点はどこか。
→市：この図全体が拠点である。
- (8) 助け合えることが見えるようにしてほしい。文章上の「拠点」ではなく、本当の「拠点」が必要である。
- (9) 現在の拠点である5か所と13か所がどこにあるのかをまた教えてほしい。また、令和3年度に向けた実行計画も示していただきたい。

(10) 現場に行って初めて物事は決まる。完成したものを周知しても意味がない。

→市：来年度中に課題などについてヒアリングを行いたいと考えている。

(11) 「今後の整備スケジュール」の中に「地域へのヒアリングを十分に行い、現状把握に努めて」という部分が抜けている。きちんとその文言を入れるべきである。

7 地域活動きずな研修について（市民協働推進課）

市民協働推進課から、配布資料に基づき、令和元年度「地域活動きずな研修」についてお礼及びアンケートのお願いについて説明があった。

8 令和2年度 FM 宝塚へのご出演について（市民協働推進課）

市民協働推進課から、配布資料に基づき、令和2年度 FM 宝塚へのご出演について説明があった。

令和2年度についてのご出演は、希望制とすることになった。

出た意見は以下のとおり。

- (1) FM 宝塚の聴取状況として、「聴いたことがある」と回答した市民の割合が 27.0%のうち、「よく聴く」並びに「たまに聴く」と回答した市民の割合は 34.5%となっている。すなわち、市民の聴取率として、約 9%の方が聴いているということになる。聴取率としては、多くの方が聴いていると言えるのではないかと。
- (2) 動画配信の力は大きい。ユーチューブで約 2～3 日間配信されている(※)が、地域の定例会で周知できるよう配信期間を約 1 か月に伸ばすよう検討していただきたい。
※番組によって配信の有無は異なる。
- (3) 現在の動画配信は、生データが配信されているので、時間が長い。5 分くらいに編集した上で配信するなど、もう一工夫がほしい。

9 市民協働推進課からのお知らせ

下記(1)～(2)について、資料を用いるなどして周知があった。

- (1) 市民と市長のテーブルトークについて
- (2) 市民活動促進支援事業について

10 その他

11 今後の日程

次回日時：令和2年（2020年）3月11日（水）14：00～16：00

場 所：3-3 会議室